

(仮称) 守口市第六次総合基本計画策定支援業務 業者選定に係る評価基準

評価項目	評価内容		対応書類	
一次審査	業務実績	過去5年以内に、本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	・様式2	
二次審査	(1) 全体評価	提案内容の的確性	仕様書や本市が有する地域性を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	・様式9
		提案内容の実現性	実施方法が具体的で、実現性があるか。	
		事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	
		プレゼンテーション	プレゼンテーションの内容は分かりやすく、質問に対する応答は適切か。	
	(2) 業務遂行評価	基礎資料作成	社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析について、今後の社会環境の変化の基本的な方向も含め、その考え方や手法が具体的でわかりやすく提案されているか。	・仕様書 4(1)～(5) ・様式10
		ワークショップ	実施コンセプト等の考え方や実施方法が、効果的なものとなっているか。	
		市民アンケート	調査項目等についての考え方や実施・分析方法が、社会環境の変化等の動向を踏まえた効果的なものとなっているか。	
		計画策定支援	次期計画の基本構想案及び基本計画案を策定するにあたり、きめ細やかな支援が期待できるか。	
		会議運営支援	総合計画審議会、庁内会議等の運営支援及び庁内各部局との調整等について、十分な内容の提案がされているか。	
	(3) 独自提案評価	参加者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	・様式11	
(4) 実施体制評価	業務実施体制	担当者の実績や能力等、業務遂行に十分な体制が整えられているか。 各工程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	・仕様書 5 ・募集要領 3(9)、(10) ・様式6、7、8	
	業務実績	管理技術者または主任技術者について、過去5年以内に同種・類似業務の実績があるかどうか。		
(5) 価格評価			・価格提案書	